

# 組合員と御家族の旅

## 旅行商品特別割引について

◆広島支部組合員とその御家族の皆さまは、組合員向け旅行割引を受けることができます。

【利用対象者】組合員及びその家族（家族の単独旅行も利用可）

（家族の範囲：①被扶養者、②被扶養者でない配偶者、③被扶養者でない組合員と同居の子・孫・父母・祖父母及び18歳未満の弟妹）

【利用方法】下記取扱店舗で、公立学校共済組合の組合員であることを証明する『本人資格確認書類』を提示して、旅行商品の申し込みを行ってください。

| 旅行社社名             | 取扱店舗           | 電話番号          | 割引対象商品（括弧内は割引率）                              |                      |
|-------------------|----------------|---------------|--|----------------------|
|                   |                |               | 海外旅行   | 国内旅行                 |
| 東武トップツアーズ<br>株式会社 | 広島支店           | 050-9002-5442 | 自社募集型企画旅行<br>(パッケージツアー)<br>(3%)<br>※一部商品を除く。 | 「FEEL」(フィール)<br>(3%) |
| 株式会社<br>たびまちゲート広島 | 本社営業所<br>(たび館) | 082-543-2040  | 自社募集型企画旅行<br>(パッケージツアー)<br>(3%)<br>※一部商品を除く。 |                      |

※ 詳細については、取扱店舗に直接お問い合わせください。

◆上記とは別に、本部による宿泊事業で、温泉やおいしい料理が楽しめる宿泊施設『公立共済やすらぎの宿』が全国31ヶ所に御用意されており、組合員料金で御利用いただけます。

【利用対象者】組合員及びその家族（配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹）

【利用方法】 公立学校共済組合本部のサイトを御確認ください。（<https://www.kourituyasuragi.jp/>）

◆宿泊施設利用補助事業は、令和6年3月31日をもって終了しました。

### 本人資格確認書類

(1) マイナポータルの資格情報画面

マイナポータルにログイン後、「健康保険証」をタップ。資格情報画面が表示されたらスクロールし、資格を確認。

(2) 資格確認書

薄緑色の葉書サイズ